

つくる会 FAX 通信

第 269 号 平成 22 年(2010 年) 1 月 28 日(木) 送信枚数 2 枚

TEL 03-6912-0047 FAX 03-6912-0048 <http://www.tsukurukai.com>

「外国人地方参政権付与法案」に反対する 緊急声明を決議

新しい歴史教科書をつくる会は、1 月 27 日に開催した第 132 回理事会において、「外国人地方参政権付与法案」に反対する緊急声明を決議しました。声明全文は下記の通りです。

当会はこの声明に基づき、同法案を廃案とするために全力をあげて活動します。

「外国人地方参政権付与法案」に関する緊急声明

民主党・鳩山政権は、今国会に「外国人地方参政権付与法案」を提出し、成立を図る方針を明らかにした。

同法案は、わが国の根幹を揺るがす「日本解体法案」と言うべき悪法案であり、われわれは、これを断じて容認することはできない。ここに満腔の怒りをもって抗議する。

われわれが同法案に反対する理由は、つぎのとおりである。

第 1 に、憲法第 15 条に、参政権について「国民固有の権利である」と規定しており、同法案は明確に憲法違反である。

第 2 に、永住資格を有すると言っても、その人はあくまでも「外国人」であり、忠誠を誓う対象は国籍を有する「外国」であって、「日本」ではない。忠誠の対象が外国にある者に対する参政権付与は、国の根幹を危うくするものである。

第 3 に、永住者が納税をしていると言っても、これは行政サービスに対する当然の行為であり、納税行為があるからといって参政権付与の条件にはあたらない。

第 4 に、地方参政権に限るとは言っても、地方政治と国政とは密接な関係があつて決して切り離すことはできないものである。とくに、国の基本である国家安全保障、領土問題、教育問題等に重大な悪影響を惹起しかねない。

第 5 に、民主党案によれば韓国人の特別永住者ばかりか、自国でも選挙権を有しない中国人が最大多数を占める一般永住者にも参政権を付与しようとするものであるが、これは全く論外である。

第 6 に、同法案の成立を熱望している韓国民団は、今日まで教科書採択に際して不当な内政干渉を繰り返してきており、かかる不当な行為を行う集団に対して参政権を与えるなど絶対にあってはならない。

われわれは、この亡国の悪法「外国人地方参政権付与法案」に反対する運動を、教科書改善をめざす運動の一環として位置づけ、良識ある国民の皆様とともに全力をあげて取り組んで行くことをここに表明する。

平成22年1月27日

新しい歴史教科書をつくる会

上記の声明に基づき、各支部、会員に対し直ちにつきの行動を行うよう要請します。

1. 居住する選挙区の民主党国会議員に対して、電話、FAXによって同法案を提出しないよう強く要求すること。
2. 居住する選挙区の自民党国会議員などに対して、電話、FAXによって同法案を絶対に阻止するよう要請すること。
3. 都道府県、市町村議会議員に対して、同法案に対する「反対決議」を至急採択するよう要請すること。
4. 同法案に反対する各種集会等に積極的に参加し、反対の意思を明確に表明すること。
5. その他、同法案を廃案に追い込むあらゆる有効な方法を講じること。

以上

岡野俊昭氏を新理事に選任

第132回理事会において、次のとおり新理事を選任しましたのでお知らせします。

<新理事> 岡野俊昭氏(63歳) 元公立中学校校長・前千葉県銚子市長

以上